戸籍から消された名前

こころの風景

井出　孫六

黒竜江省延寿県の貧農・劉銘遠夫妻は生後間もない乳呑子を抱えた日本婦人から3歳になる重病の幼女を引き取った。母親の残していった紙片に「石坂万寿美」とあったことから、養女は寿美と名づけられ、劉夫妻の手篤い看護で命をとりとめた。

寿美の出自を知られぬよう、劉一家は尚志県に移るが、小学校に入って小日本鬼子という形容詞がつきまとう。彼女の背は低かったが、成績は群を抜き、尚志師範に進学。養父が宝物のようにしていた中華鍋を売って洋服を整えてくれたのに、彼女は涙した。

細々と続いていた旧満州からの引き揚げは1958年、岸内閣の露骨なまでの反中国政策のゆえに途絶するが、最後の引き揚げ船で、石坂万寿美さん生存の知らせは亡父の親族に届いている。思うに、養父が山に入って採ってきてくれた白樺の薄皮をノート代わりにして、尚志師範を卒業した寿美の名は残留者たちの間に密かに伝わっていたものか。

引き揚げ途絶の頃、孤児・婦人約6千の残留がわかっていたが、翌春、未帰還者特別措置法の成立で、靖国に祀られるべき未帰還者と共に、7年間消息のない「残留孤児」の名が「戦時死亡宣告」によって、戸籍から消されていく。

石坂万寿美さんの死亡宣告は日中国交回復のわずか3カ月前。まもなく寿美はまだ見ぬ母国を熱く心に思い描くことになる。

（作家）